中央図書館再整備に向けた基本的な考え方

堺市教育委員会

令和７年 12 月

1. 「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」の位置づけ 1
2. 本市図書館の現状 1
3. 中央図書館の現状と課題 1
4. 現在の中央図書館の機能について 1
5. 中央図書館の機能・役割の特色について 2
6. 中央図書館再整備の建替候補エリアについて 3
7. 中央図書館センター機能・中央図書館パブリックサービス機能のこれから 4
8. 中央図書館センター機能のめざすもの 5
9. 中央図書館パブリックサービス機能のめざすもの 5
10. 中央図書館センター機能に必要な図書館機能と諸室 5
11. 中央図書館パブリックサービス機能に必要な図書館機能 6
12. 中央図書館センター機能、中央図書館パブリックサービス機能の特色を踏まえた整備について 7
13. 今後について 8

1. 「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」の位置づけ

「中央図書館再整備に向けた基本的な考え方」は、令和 2 年に策定した「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために～」に示す基本理念、サービスの基本方針、具体的方向性を実現するため、図書館ニューデザインプロジェクトチームでの議論を踏まえ、教育委員会として中央図書館の再整備に向けた基本的な考え方について示すものである。なお、この考え方は令和 7 年 11 月時点のものであり、今後の進捗状況や社会情勢の変化等により必要な見直しを行う場合がある。

2. 本市図書館の現状

本市図書館は、中央図書館を中枢として、区域館（中、東、西、南、北、美原の 6 館）、分館（堺市駅前、東百舌鳥、初芝、栂、美木多の 5 館）、図書施設（青少年センター図書室、人権ふれあいセンター舳松人権歴史館 人権資料・図書室）、および市内 26 か所を巡回する移動図書館と図書館カウンター堺東によって構成されている。また、インターネット蔵書検索システムや電子書籍提供サービスをはじめ、ICT を活用したハイブリッド型サービスを実施し、地域の知の拠点として多様な資料・情報提供を行っている。

利用状況について、令和 6 年度来館者数は約 183 万 5 千人、令和 4 年度以降微増傾向であるが、コロナ禍以前の水準（平成 30 年度約 222 万 4 千人）には達していない。貸出点数は約 387 万 4 千点、令和 4 年度以降微減傾向であり、こちらもコロナ禍以前（平成 30 年度約 446 万 6 千点）と比べて減少している。

政令指定都市立図書館（令和 6 年度統計）と比較すると、市民人口千人当たりの来館者数は 20 市中 7 位、同じく市民人口千人当たりの貸出点数は 20 市中 6 位となっている。

3. 中央図書館の現状と課題

中央図書館は、昭和 46 年 7 月に堺区大仙町の大阪府立大学農学部跡地（大仙公園内）に開館した。1 階にこども室（154.81 ㎡）、2 階に一般閲覧室（915.39 ㎡）、地下に書庫（1,076.77 ㎡）を持つ、延床面積 4,634.92 ㎡の施設である。蔵書点数は約 58 万点であり、地域資料など貴重な資料も所蔵している。

現時点で開館から 54 年が経過し、施設の老朽化、バリアフリーへの対応、閲覧スペースや貴重資料等を適切に保存できる書庫スペースの不足、交通利便性が課題となっている。

4. 現在の中央図書館の機能について

中央図書館では、資料の管理・保管（資料の選定や収集、書庫機能及び貴重資料の保存）、全館運営支援（物流ネットワーク、企画推進・広報業務、庶務業務、図書館情報システム運営、人

材育成、他部局や外部機関等との連携等）による、市立図書館全館のバックアップ機能（以下「中央図書館センター機能」という。）、貸出・返却・レファレンス等をはじめとした利用者サービスによる地域の図書館としての機能（以下「中央図書館パブリックサービス機能」という。）の 2 つの機能を担っている。以下に両機能を整理した。

表 1　現在の中央図書館が担う機能

図書館機能		業務	業務の内容
中央図書館センター機能	市立図書館全体の資料管理	一般資料の収集	収集計画、選定のとりまとめ、実施
		歴史的資料の収集	堺に関する古書等の収集
		資料の電子化	歴史的資料の電子化、公開
		整理	目録作成、登録、装備
		保存	全館を支える資料及び貴重資料の書庫機能
	全館運営支援	物流	市内各館への配送、学校支援、利用者への配送サービス
		庶務	人事、文書、財務、施設管理等
		企画	統計・各種計画の作成、サービス評価、ICTを活用した業務効率化等
		他部局との連携	事業への協力調整、学校等との連携
		外部機関等との連携	図書館関連団体との調整、図書館間相互貸借の窓口
		広報広聴	情報発信、市民ニーズの把握
		人材育成	専門性、接遇等のスキル、マネジメント能力の育成
		情報システム管理	情報システム及び通信インフラの運用管理
		移動図書館の運営	資料のバックアップ、車両基地
中央図書館パブリックサービス機能	利用者サービス	貸出	個人貸出、団体貸出
		返却	窓口返却、ポスト返却の処理、配架
		レファレンス	窓口およびネット、電話からの問い合わせ対応
		場所の提供	学習スペース等の提供
		イベントの実施	一般向け、こども向け等各種イベントの実施
	市民・団体との連携	市民との連携	ボランティアと協働での事業実施、ボランティア養成
		団体との連携	子育てグループ・サークル等への訪問実施等
		学校園との連携	図書館見学、学校訪問等の対応
		他部局との連携	事業への協力
	資料管理	資料の管理	蔵書構築、書架の整備
		資料の活用	ブックフェア等による情報発信

5. 中央図書館の機能・役割の特色について

「中央図書館センター機能」と「中央図書館パブリックサービス機能」は、それぞれ利用ニーズの異なる役割を担っており、求められる施設要件も異なる。

「中央図書館センター機能」に求められる施設要件

・貴重資料等の適切な保存を担う書庫。

・書庫を有効に活用するための、貴重資料を閲覧・活用できるスペース。

・図書館ネットワーク全体のバックアップを担う書庫や事務スペース。

「中央図書館パブリックサービス機能」に求められる施設要件

・利用者の利用目的に応じた居心地の良い空間。

・交通利便性。

6. 中央図書館再整備の建替候補エリアについて

中央図書館再整備については、建替候補エリアとして「都心部」、「大仙公園周辺エリア」、「都心部と大仙公園周辺エリアで機能・役割を分離」の 3 案を想定した。

「都心部」については、交通アクセスのよい場所を想定することで、地域コミュニティの発展や交流人口の増加など都市の機能や魅力を向上させ、こどもから大人まで幅広い市民が安心して滞在できる居場所としてパブリックサービスの充実を果たすことができる。また、都心部にある行政機関、文化施設、企業などの近隣施設との連携による市政の PR や文化・観光や産業振興に資することも期待できる。一方、都心部においては、土地の確保、取得コスト等から、必要な設備・スペースを十分に確保できるかが課題となり、特に物流拠点や書庫等のバックヤード整備に制限が生じる可能性もある。

「大仙公園周辺エリア」については、「堺・世界遺産魅力創造ロードマップ」において、堺が有する歴史・文化の魅力を発信 として「中央図書館の再整備」が挙げられており、また「堺市基本計画 2025」においても、大仙公園を活かした魅力あるおもてなし環境の整備として「中央図書館の再整備に向けて検討」とされている。公園周辺は都心部に比べて敷地面積が確保できる可能性が高く、また、周辺に世界遺産である仁徳天皇陵古墳、博物館があり、（仮称）堺ミュージアムの構想もあることから、観光振興および研究拠点としての活用が期待できる。一方、公共交通機関によるアクセス面の課題があり、また通勤・通学・買い物等の行動圏から外れるため、多様な世代・属性の市民による交流の機能や、産業振興については限定される可能性がある。

「都心部と大仙公園周辺エリアで機能・役割を分離」については、上記のとおり「都心部」は市民サービスの拡充と地域活性の視点からは有効であるが、必要なスペースの確保、コスト面での課題があり、「大仙公園周辺エリア」は、観光振興、研究拠点としての専門性強化が期待できるが、市民のアクセス、交流促進の面で課題があることから、それぞれの特性にあわせて機能を特化することで最適化を図るものである。

一方で、2 か所に分離することで、施設運営・管理のコストが増加する可能性、また中央図書館を利用していた利用者にとって、機能を分離されることが利便性の低下と感じられる可能性がある。

7. 中央図書館センター機能・中央図書館パブリックサービス機能のこれから

中央図書館再整備における建替候補エリア検討のために、現在中央図書館が担う 2 つの機能、中央図書館センター機能と中央図書館パブリックサービス機能について、今後めざすサービスと、サービスを実現させるために必要な図書館機能について以下に整理した。

表 2　中央図書館センター機能・中央図書館パブリックサービス機能の整理

	求められる施設要件	めざすもの	必要な図書館機能
中央図書館センター機能	・貴重資料等の適切な保存を担う書庫 ・書庫を有効に活用するための、貴重資料を閲覧・活用できるスペース	・貴重資料の専用書庫での適切な保存 →堺の歴史文化の保存 次代への継承 ・研究の場として貴重資料の閲覧スペース設置 →深い学びや研究への貢献 堺の歴史文化の発信 新しい価値の創造	・「深い学びの研究拠点」としての機能
	・図書館ネットワーク全体のバックアップを担う書庫や事務スペース	・全館運営支援（資料整理、物流、移動図書館の基地）の専用スペースでの実施 →安全性の確保 業務の効率化	・市立図書館全体の資料管理、全館運営支援にあたる機能（本市図書館サービスを支える基盤としての機能）
中央図書館パブリックサービス機能	・利用者の利用目的に応じた居心地の良い空間 ・交通利便性	・交通利便性、バリアフリー、ゾーニングに配慮した場所に開架フロアを中心として整備 →多様な世代のニーズに応じたサービスの提供 ・快適な利用空間や、周囲の状況に応じた施設を併設 →日常的な学び・活動の拠点化 市民への様々な学習機会の提供	・図書や資料の提供による個人的な学習支援機能 ・図書や資料のほか、館（施設）を有効活用して「人が集い、交流する場所」を創出する機能 ・場を活用した地域の課題解決につながる機能 ・利用目的に応じた居心地の良い空間、家や学校、職場以外の第三の場（サードプレイス）としての機能

それぞれの機能がめざすサービスと、必要な図書館機能（諸室）についての詳細は、以降 8 章から 11 章で説明する。

8. 中央図書館センター機能のめざすもの

「中央図書館センター機能」については以下のことを目的とする。

・恒久的に資料を安定して保管できる場所にスペースを確保して整備し、貴重資料を適切な環境で安全に保存できる貴重資料専用の書庫を持つことで、堺の歴史文化を保存し、次代への継承を行う。

・研究の場として、貴重資料の閲覧スペースを設けることで、図書館の持つ歴史的、文化的な価値の高い資料による深い学びや研究に貢献し、堺の歴史文化の発信、新しい価値の創造につなげる。

・全館運営支援として、資料の整理、物流、移動図書館の基地としての機能を、利用者の多いパブリックサービス部分と分離し、専用スペースで実施することで、安全性の確保、業務の効率化を行う。

9. 中央図書館パブリックサービス機能のめざすもの

「中央図書館パブリックサービス機能」については、以下のことを目的とする。

・交通利便性、バリアフリー、ゾーニングに配慮し、市民が利用しやすい場所に、開架フロアを中心として整備することで、乳幼児から高齢者まで多様な世代のニーズに応じたサービスを提供する。

・快適な利用空間や、周囲の状況に応じて併設する施設により、市民が集い交流する場として、図書館が日常的な学び・活動の拠点となり、「地域の知の拠点」としての機能を果たし、また、生涯学習の場として、市民への様々な学習機会を提供する。

10. 中央図書館センター機能に必要な図書館機能と諸室

現在の中央図書館が担っている多様な機能から、市立図書館全体の資料管理、全館運営支援にあたる「中央図書館センター機能」を特化して整備することで、本市図書館サービスを支える基盤としての機能を効率的に発揮する。あわせて「深い学びの研究拠点」としての機能を強化する。

「中央図書館センター機能」について必要な諸室を以下に整理した。なお、（新規）の諸室については、現在の中央図書館では他のスペースの転用などで対応しているが、「中央図書館センター機能」を強化するため設置するものである。

表３　中央図書館センター機能に必要な諸室

	必要な諸室	諸室の内容
開架スペース	閲覧室	地域資料、辞書・事典等の参考資料などを配架し、自由に閲覧できる。
	閲覧席	大机と椅子による閲覧スペースに加え、データベース端末・インターネット端末・利用者検索端末を配置する。
	カウンター	貸出・返却・レファレンス等カウンター、予約資料の置き場所などバックヤード部分を含む。
	（新規）研究個室	一人用の机・椅子を備えた個室3室。 貴重資料等閲覧室を兼ねる。
	（新規）研究グループ室	グループワーク用大机を備えた個室2室。 貴重資料等閲覧室を兼ねる。
	（新規） 貴重資料等の展示スペース	貴重資料等をケース内で展示し、紹介する。
書庫スペース	（新規）貴重書庫	和漢書（4,098点）や絵図・堺市史編纂時の資料などの貴重な古い資料を保存する。
	（新規）準貴重書庫	明治～戦前に出版された資料や特色ある個人の寄贈資料を保存する。
	書庫	明治～戦前に出版された資料や特色ある個人の寄贈資料を含む貴重資料以外の資料を保存する。
	移動図書館用資料書庫	移動図書館業務に使用する。
	移動図書館作業室兼事務室	
	配本連絡便荷捌室	資料等を市内各図書館に配送する連絡便の荷捌きを行う
業務スペース	事務室	職員の事務室。
	資料整理業務作業室	図書館資料の発注や受入のためのデータ管理作業などを行う。
	現地装備室	資料納入業者が資料装備を行う。（目的外使用許可）
	電算室	市内全館の図書館情報システムの管理を行う。
	見計らい室	毎週見本として納品される新刊図書から市内全館分の購入資料を選定。
	会議・研修室	職員の会議や研修に使用。
	倉庫等	業務に必要な備品等の倉庫、職員ロッカー等。

11. 中央図書館パブリックサービス機能に必要な図書館機能

地域の図書館としての機能である「中央図書館パブリックサービス機能」については、図書館が従来から担ってきた図書や資料の提供による個人的な学習支援の役割に加え、図書や資料のほか、館（施設）を有効活用して「人が集い、交流する場所」を創出すること、それにとどまらず、場を活用した地域の課題解決につながる役割を果たすことが求められる。

また、利用目的に応じた居心地の良い空間、家や学校、職場以外の第三の場（サードプレイス）としての機能充実が必要である。

表 4　中央図書館パブリックサービス機能（再掲）

図書館機能		業務	業務の内容
中央図書館パブリックサービス機能	利用者サービス	貸出	個人貸出、団体貸出
		返却	窓口返却、ポスト返却の処理、配架
		レファレンス	窓口およびネット、電話からの問い合わせ対応
		場所の提供	学習スペース等の提供
		イベントの実施	一般向け、こども向け等各種イベントの実施
	市民・団体との連携	市民との連携	ボランティアと協働での事業実施、ボランティア養成
		団体との連携	子育てグループ・サークル等への訪問実施等
		学校園との連携	図書館見学、学校訪問等の対応
		他部局との連携	事業への協力
	資料管理	資料の管理	蔵書構築、書架の整備
		資料の活用	ブックフェア等による情報発信

上記、「中央図書館パブリックサービス機能」に必要な諸室や、機能充実のために必要な諸室については、今後基本構想策定時に詳細に検討する。

12. 中央図書館センター機能、中央図書館パブリックサービス機能の特色を踏まえた整備について

ここまで、現在の中央図書館の持つ機能を「中央図書館センター機能」「中央図書館パブリックサービス機能」に分け、それぞれがめざすサービスについて検討してきた。

それぞれのめざすサービスをより効率的に実施する観点から、再整備の候補地として、「都心部」、「大仙公園周辺エリア」、「都心部と大仙公園周辺エリアで機能・役割を分離」の 3 案のうち、以下の両機能の特色により、「都心部と大仙公園周辺エリアで機能・役割を分離」を最良として検討を進める。

蔵書管理、資料保存、物流拠点、システム運用などを想定する「中央図書館センター機能」については、「堺・世界遺産魅力創造ロードマップ」において、堺が有する歴史文化の魅力を発信として「中央図書館の再整備」が挙げられている大仙公園周辺エリアに置くことで、都心部での土地の確保の難しさ、取得コストの問題を軽減し、資料保存のためのスペース、物流拠点としての機能など、バックヤードとして適切な環境の確保を行う。また、大仙公園周辺エリアには仁徳天皇陵古墳をはじめ古墳が集積しており、堺市博物館や百舌鳥古墳群ビジターセンターで堺の歴史文化に触れることができるという特徴を活かして、研究拠点としての専門性強化を行い、堺の歴史文化の発信、新しい価値の創造につなげることができる。なお、「中央図書館センター機能」については、貴重資料の保存などに関して、（仮称）堺ミュージアムや公文書館との複合化の可能性についても検討する必要がある。

一般、児童の閲覧室、学習・交流スペース等を想定する「中央図書館パブリックサービス機能」については、交通利便性の良い都心部に置き、バリアフリー、ゾーニングに配慮した快適な利用空間を確保することで、市民の利用機会を促進し、「地域の知の拠点」としての役割を果たす。

また、周囲の状況に応じて併設する施設によって、多様な年代や目的の利用者が集まることや施設間でのサービスの相乗効果が見込め、世代間交流の促進など、市民へ様々な学習機会を提供することもできる。なお、複合化に際しては、「中央図書館センター機能」、「中央図書館パブリックサービス機能」ともに、図書館本来の機能を発揮できる設計、運用について検討が必要である。

13. 今後について

中央図書館基本指針の基本理念「ひとを育み、共に学び、未来を創る力を市民とともに生み出す知の拠点」のもと、プロジェクトチームによる本市図書館の現状、図書館を取り巻く将来見通しなどの多角的な議論・検討による新たな図書館のコンセプト「ひと（人）を育み、人と人をつなぐ、都市を育てる図書館」を受けて、「地域の知の拠点」としての中央図書館の再構築の考え方をとりまとめた。今後は再整備の候補地の選定を進め、また「中央図書館パブリックサービス機能」のあり方については市民、専門家、関係部局等から幅広く意見を聴取し、中央図書館再整備の基本構想を策定する。